

関川・姫川での油流出等の水質事故の対応等について
各行政機関の連携を図るために

平成30年度 関川・姫川水系水濁協総会を開催します

概要

水濁協は関川・姫川水系の水質事故（油の流出、魚のへい死、毒物薬物流出による水質汚濁等）に対処するため国、県、流域内市町村等27機関により平成30年度に設立しました。

事業は、水質事故への対応のほか、事故対策訓練の実施、啓発活動等を実施しています。

総会では平成29年度の活動を確認し、平成30年度の情報連絡の徹底を図ります。

※水濁協は水質汚濁対策連絡協議会の略称です。

1. 実施日時
平成30年4月19日（木）13時30分～15時00分

2. 実施場所
国土交通省高田河川国道事務所 2階 大会議室

3. 議事
- ①平成29年度 事業実施報告
 - ・水質事故対応概要
 - ・情報連絡の徹底
 - ②平成30年度 事業計画（案）
 - ・情報連絡の徹底
 - ・水質事故対応訓練
 - ・啓発活動について



昨年度の総会

4. 構成員は別紙のとおり

5. その他
取材は冒頭あいさつまで
をお願いします。



水質事故時の
現地対応状況
（河川に流出
した油をオ
イルフェン
スで処理）

【配布先】

上越記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所
副所長（河川） 長谷川 達也
河川管理課長 伊藤 和弘
電話 025-523-3136（代表）
電話 025-521-4550（河川管理課直通）

構 成 機 関

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ・北陸地方整備局 | 高田河川国道事務所、松本砂防事務所 |
| ・関東経済産業局 | 環境・リサイクル課 |
| ・新潟海上保安部 | 上越海上保安署 |
| ・新潟県 | 上越地域振興局 |
| | (地域整備部、健康福祉環境部、直江津港湾事務所) |
| | 糸魚川地域振興局(地域整備部) |
| ・新潟県警察 | 上越警察署、糸魚川警察署 |
| ・長野県 | 長野建設事務所、大町建設事務所 |
| | 長野地域振興局、北アルプス地域振興局 |
| | 長野中央警察署、大町警察署 |
| ・長野県警察 | |
| ・上越地域消防本部 | |
| ・糸魚川市消防本部 | |
| ・北アルプス広域消防本部北部消防署 | |
| ・鳥居川消防署 | |
| ・関川をきれいにする連絡会 | |
| (新潟県) | |
| ・上越市 | |
| ・妙高市 | |
| ・糸魚川市 | |
| (長野県) | |
| ・飯山市 | |
| ・(上水内郡) 信濃町 | |
| ・(北安曇郡) 白馬村 | |
| ・(") 小谷村 | |

水濁協の目的（規約抜萃）

（目 的）

第1条 この協議会は、関川・姫川水系の河川について河川水質汚濁対策に関する各機関相互の連絡調整を図ることを目的とする。

（事 業）

第2条 協議会は、前条の目的を達成するために次の各号の事業を行う。

- 1 水質汚濁の資料及び情報に関する事項。
- 2 異常渇水時及び突発的な事態の緊急時の水質に関する事項。
- 3 水質監視に関する事項。
- 4 水質汚濁対策の広報に関する事項。
- 5 その他、水質汚濁対策の推進に関する事項。